

新水道ビジョン 推進協議会が初会合

厚労省

厚生労働省は、八月二十八日、日本水道協会において、第一回新水道ビジョン推進協議会を開催した。

同日は、協議会を通じて関係者が実施状況を共有し、密接に連携するための枠組みを協



新水道ビジョン推進協議会

議した。今後は、具体的な方策をどのように進めていくかといった、国の取組などを盛り込んだロードマップを作成するのが柱になる。目標の平成二十九年までのスケジュールを示し、三十年以降にビジョンを見直す予定。

日本協全国会議 会員提出問題

— 昨年に引き続き、指定給水装置工事事業者の登録更新制度の創設についてが提出される —

全管連ニュース一面に「安全でおいしい水道水」



昨年の総会の様子

「安全でおいしい水道水」政とは立場が異なっている。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

この日の会議において、ロードマップ素案では、ビジョンに掲げられた重点的な実現方策のうち、例えば、「施設耐震化対策」について、今年中に重要給水施設配水管の優先度の状況調査を行い、以降、重要給水施設配水管の耐震化を重点的に推進するとしている。

〈社会保険未加入対策〉 標準見積書

国交省

9月26日から一斉活用開始
— 全管連では10月定例理事会にて審議予定 —

国交省は、標準見積書の作成を予定している。比率式の見直しにより、労働者全員分の社会保険料が直轄工事の予定価格に反映されたことを説明した。

また、二十六日に開催された第三回社会保険未加入対策推進協議会で、

加入対策推進協議会、元下双方の関係者が申し合わせを行い、標準見積書の一斉活用がスタートした。なお、本会の対応は日空衛と連携し、理事会で審議する予定である。

活動コンクール」を実施します。

「見える」安全活動とは、守るべき安全手順や視覚的に捉えられないような危険を視覚化(見える化)することや、それを活用する活動です。

このコンクールは、安全活動に熱心に取り組んでいる企業が国民や取引先から注目されるよう実施しています。また、第二次労働災害防止計画

に実施する投票の結果等に基づいて、優良事例を二月下旬に発表する予定。

また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

中国四国 配水管材の耐久性

— 配水管材の耐久性、施工性は、近年の技術進歩により改良が重ねられている。 —

また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。また、水道法で検査義務が規定されているのは、水槽の有効容量が十リットルを超えていないことである。

あんぜんプロジェクト

あんぜんプロジェクトは、労働災害のない日本を目指して働く方の安全に一生懸命に取り組む「働く人」「企業」「家庭」が元気になる職場を創るプロジェクトです。

プロジェクトメンバー(参加企業)を募集しています。

「あんぜんプロジェクト」ホームページ上で「働く人」「企業」「家庭」が元気になる職場を創るプロジェクトに参加します。

安全は企業の礎です。

あんぜんプロジェクトは、働く方の安全に一生懸命に取り組んでいる企業を応援しています！

あんぜんプロジェクト(株) 代表取締役 佐藤 隆夫

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

TEL: 03-5561-1111 FAX: 03-5561-1112

http://anzenproject.jp

**小さな掛金
大きな安心**

全管連の
福祉共済制度

塩ビ配管をサポートするMCCの配管工具

http://www.mccc.co.jp

塩ビ配管工具シリーズ

- エンピカッタ27・42・50
- エンポリカッタ63
- VU管カッタ65・100
- 内径パイプカッタ50・100
- 立上げ管カッタ13・16・20・25
- 塩ビ管面取り工具(内面用・外面用)
- 塩ビ管挿入機150・200
- 樹脂管バイスタンダード
- 樹脂管サポートスタンダード
- 塩ビ管切断アタッチメント300
- 塩ビ管切断面取り機300
- 塩ビ管切断パイプサポートスクレーパ(グローバールE)

株式会社 MCCコーポレーション

本社 TEL (06) 6747-6921 FAX (06) 6747-6926

東京支店 TEL (03) 5807-6055 FAX (03) 5807-6620

名古屋営業所 TEL (052) 332-4559 FAX (052) 331-9395

福岡営業所 TEL (092) 441-3016 FAX (092) 441-3024

広島営業所 TEL (082) 292-5288 FAX (082) 233-2471

仙台営業所 TEL (022) 235-6014 FAX (022) 235-6027

札幌営業所 TEL (011) 822-8570 FAX (011) 832-4041

北関東営業所 TEL (0276) 48-9116 FAX (0276) 48-9117

松阪鉄工所



信頼のミリオンセラー



立ち上げ管カッタ作業例

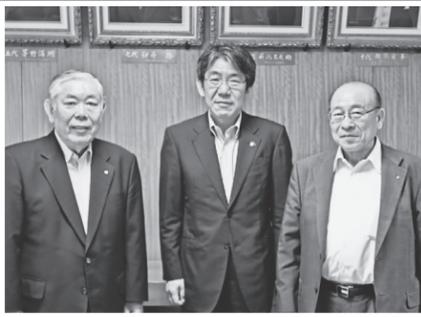


ワンタッチで角度を切り換え、切断と面取りもできる塩ビ管切断面取り機(VPB-300)もラインナップ

平成二十六年全国大会の 会場予定地を下見

大澤会長が蝦名釧路市長を表敬訪問

九月三日、来年七月に北海道釧路市にて開催を予定している第五十四回通常総会・平成二十六年全国大会・関連行事の会場予定地を大澤会長、



(左から) 大澤会長、蝦名釧路市長、小坂理事長

岩野総務部長、松本常務等が下見した。当日は、北海道連の小坂副会長(釧路市管工事業協同組合理事長)ほか、総会・懇親会を予定しているANAクラウンプラザホテル釧路や釧路市観光国際交流センターを下見した。



視察の様子

また、翌日は蝦名大也釧路市長を大澤会長等が表敬訪問された。蝦名市長は、「釧路では、全管連の皆様を迎える準備を進めており、来年は大勢の会員の皆様を釧路を訪れて頂くのをお待ちしております。」と述べられた。

建設業取引適正化推進月間の実施について

国土交通省は、九月十日付で土地・建設産業局長をもって本会宛に標記を次のとおり通知された。詳細は、同省ホームページを参照して下さい。
http://www.mlit.go.jp/hoikensangyo/const/sosei_const/

「建設業取引適正化推進月間」の実施について、建設業における取引の適正化については、従来から、建設業法(昭和二十四年法律第百号)の厳正かつ適正な運用により、法令の遵守指導等を通じて、その推進を図ってきたところです。

しかしながら、依然として建設業の請負契約における不適切な取引が見受けられることから、建設業の健全な発達を促進するため、建設業取引の適正化をより一層推進する必要がある。

このため、平成二十五年において、十一月を「建設業取引適正化推進月間」と定め、建設業の取引適正化に関し集中的に法令遵守に関する活動を行う。

2. 期間
平成二十五年十一月一日

「建設業取引適正化推進月間」(以下「月間」という)を実施し、

日付で土地・建設産業局長をもって本会宛に標記を次のとおり通知された。詳細は、同省ホームページを参照して下さい。

このため、平成二十五年において、十一月を「建設業取引適正化推進月間」と定め、建設業の取引適正化に関し集中的に法令遵守に関する活動を行う。

賛助会員

- 賛助会員・新加入
◎ 水ing(株)(代表取締役社長・水谷重夫氏) 業種 建設業
住所 千一〇八八四一七〇 東京都港区港南一七〇一
電話 〇三三六八三〇九〇〇〇
FAX 〇三三五四七九八五九〇
ホームページ <http://www.swing-w.com/>
- ◎ (株)セレミア(代表取締役社長・正司氏) 業種 葬祭業、仏壇仏具販売業他
住所 千一六〇〇〇〇四 東京都新宿区四谷四一九一七
電話 〇三三三三三九一〇一一
FAX 〇三三三三七九一九六六
ホームページ <http://www.ceremore.co.jp/>

四国ブロック会議 12議案を討議

標記会議が九月二十六日、香川県高松市のJRHホテルクレメント高松において開催された。当日は、各県からの議題に基づいて議事を行った。

①給水装置竣工検査立会(香川) ②給水装置工事配管技能者の資格者の必要性(同) ③GX管の掘削幅を拡げる要望④組合委託業務の受注機会を図るための検討(徳島) ⑤水道耐震化への理解を深めるための住民へのPRの手法

また、全管連からの報告事項は①継続学習制度(CPDS) ②地震等緊急時における心身復旧対応マニュアルについて報告した。

標記会議が、九月九日、全管連会館において行われた。

10月は「建退共制度加入促進強化月間」!

(独) 勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部は、厚生労働省・国土交通省後援のもと「平成二十五年建設業退職金共済制度加入促進強化月間」を十月一日から三十一日まで実施する。

建設業退職金共済制度(以下「建退共制度」)は中小企業退職金共済法に基づき創設された建設業に係る退職金制度である。

この建退共制度は、国が作った制度であり、中小企業では行なうことが困難となる退職金制度を相互扶助の精神の基、中



⑦掘削幅について、厚労省を基準とした設計寸法を要望(高知) ⑧各種試

災害復旧支援システム(三ライオン・ネット)

谷啓道氏、四国地区開発部長・東田康裕氏が出席し、中谷部長が災害時の速やかな資材供給として

標記会議が、九月九日、全管連会館において行われた。

建設業退職金共済制度(以下「建退共制度」)は中小企業退職金共済法に基づき創設された建設業に係る退職金制度である。

この建退共制度は、国が作った制度であり、中小企業では行なうことが困難となる退職金制度を相互扶助の精神の基、中

建設業界の皆様へ

- 加入できる事業主
建設業を営む事業主
- 対象となる労働者
建設業の現場で働く方
- 掛金は
一日 310円
(加入労働者ひとり)

建退共への加入のおすすめ

福祉の増進と企業の振興のための国の退職金制度です

●17万建設事業所が加入、296万人の建設現場の就業者が退職金支給対象となっています。
●これまでに累計で215万件、1兆5,049億円の退職金をお支払いしています。(平成25年7月末現在)

建設工場の第一線で働く優秀な人材確保にも寄与!

◎法律に基づき運営される国が作った制度

◎建退共加入は「経営事項審査」で加点評価

◎国からの財政上の支援
(国の助成により掛金の一部が免除)

◎便利な提携施設の割引サービス

特長

◎掛金は全額非課税
(損金または必要経費に算入できます)

◎複数の企業間を就業しても通算して退職金を支給

◎加入の手続きは簡単
(各都道府県の建退共支部で加入)

こんなに有利!

掛金納付年数	掛金総額	退職金額
40年	312万円	563万円
35年	273万円	461万円
30年	234万円	372万円
25年	195万円	293万円
20年	156万円	221万円
15年	117万円	155万円
10年	78万円	94万円

※退職金額は、1年につき、310円(1日)×21日(1ヶ月)×12月(1年)の掛金を納めたときの金額です。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 〒170-8055東京都豊島区東池袋1丁目24番1号(ニッセイ池袋ビル)
建設業退職金共済事業本部 TEL 03-6731-2866(ダイヤル) FAX 03-6731-2895

建退共のホームページをぜひ、ごらん下さい [建退共](http://www.kvk.co.jp/) [検索](#)

eレバー series

ムダなお湯を自然にカットする省エネ構造

KM5021TEC 流し台用シングルレバー式シャワー付混合栓

ムダがない省エネ

水・湯の境でクリック感
水から湯へ切り替わる所でクリック感があるので、境が分かりやすく使いやすい機能です。

レバー中央でも水が出る
無意識にレバー中央で操作しても水しか出ないので、給湯器の作動によるムダがなくなります。

KVK

水栓金具メーカー
株式会社KVK

本社・本社工場/
岐阜県岐阜市黒野308番地
TEL(058)239-3111

東北支社/TEL(022)288-4611
関東支社/TEL(03)3981-4711
関西支社/TEL(06)6536-2511
西日本支社/TEL(092)411-3054

URL <http://www.kvk.co.jp/>



浜田康敬氏

(公財)給水工事技術振興財団の理事長に浜田康敬氏が就任



(公財)給水工事技術振興財団(藤田賢二理事長)は九月四日、第四回評議委員会(臨時)及び第四回理事会(臨時)を東京都千代田区のアルカディア市ヶ谷にて開催した。当日は、新理事長に同財団顧問で元厚生省生...

公共事業労務費調査における有効回答の向上対策について
国土交通省は、九月六日付をもって建設市場整備課の事務連絡をもって本会宛に次のとおり協力を要請された。

登録配管基幹技能者 『講習』のご案内
大阪、東京で開催

25年度
— 申込受付 10月15日〜11月15日 —

「登録配管基幹技能者」において加算評価の対象となる有資格者となりま
講習」は、国土交通大臣の登録を受け、(一社)日本空調衛生工業業協会・全国管工事業協同組...

全国建設研修会館(東京都小平市喜平町二一)

1、受講資格
受講資格は、左記に示す二つの条件を全て満たしていることが必要です。

塩化ビニル管・継手の普及啓発活動スタート

塩化ビニル管・継手の普及啓発活動スタート
塩化ビニル管・継手協会は、標記活動を次の通り開催します。

含む。宿泊・交通費は含まれておりません。

7、問合せ先
登録配管基幹技能者講習委員会事務局
〒一〇四一〇〇四一 東京都中央区新富二一八一...

(周知対象となる者)
労務費調査の対象となる可能性のある会社や個人(周知内容)
関係各位が実施している説明会等において、添付資料に基づき、貸金台帳や就業規則等の様式や作成例を提供していただく。(公共事業労務費調査地方連絡協議会による...

塩化ビニル管・継手の普及啓発活動スタート
1. 趣旨
硬質塩化ビニル管・継手は、強度・耐食性・耐久性・施工性に優れていることに加え、環境対策・経済性にも大いに効果が期待されています。

労務費調査票の記入はここがポイント!

1 職種を正しく分類する
●調査対象労働者は、配管工、ダクト工、保温工、設備機械工等対象職種(51職種)に該当する労働者です。
●相当程度の技能を有する配管工と普通作業員との区別を明確にしよう。調査でいう「配管工」とは、相当程度の技能を有し、建物ならびに屋外における給排水、冷暖房、給気、換気等の設備工事に関する作業について主体的業務を行う方です。有資格者でも補助的業務を主に実施した場合には「普通作業員」に分類してください。

2 次の4つの記入漏れをなくそう!
公共工事設計労務単価は以下の4つから構成されています。
1 基本給相当額
●基本給(定額給)
●出来高給
2 臨時の給与
●賞与(ボーナス・一時金)
●見舞金、結婚祝金、退職金等
3 基準内手当
●毎日あるいは毎月決まって支払われる手当
○家族手当(扶養手当)
○通勤手当
○都市手当(調整手当)
○住宅手当
○現場手当
○技能手当
○有給休暇手当(日給制の場合)
○精勤手当等
4 実物給与
●通勤定期、回数券
●食事支給(残業時は除く)
●通勤ガソリン
●住宅の貸与

3 所定労働時間に注意しよう
●調査は一日分ではありません。1ヵ月が対象です。
●割増賃金(時間外、休日、深夜)は含みません。
●労働時間は作業日報、出勤簿などと整合していなければなりません。
今、私は作業中です。この調査は所定労働時間、通常8時間以内が対象です。1週40時間が基本です。

SUTTO
無駄の無いフォルムと上質な仕上げ
SK1831
株式会社 三栄水栓製作所
本社 / 〒537-0023 大阪市東区玉津1丁目12番29号
TEL(06)6972-6981 www.san-ei-web.co.jp

技能検定(配管職種)を受検して 技能五輪全国大会へ挑戦

第五十一回技能五輪全



検定会の様子

この大会は、国内の青年技能者を対象に、その四日間にわたり幕張メッセ(千葉市)等において開催されます。本会では配管職種に競技委員を派遣して、競技実施など全面的に協力していま

年技能者に努力目標を与えると共に、技能に身近に触れる機会を提供する等、広く国民一般に対して技能の重要性、必要性をアピールし、技能尊重意識の醸成に資することを目的とした大会です。

出場資格は、技能検定二級レベルの実技で実施される都道府県の予選で優秀な成績を収めた者(主任技術者)とし

めるか、業種別団体等から推薦を受けた者が、都道府県職業能力開発協会の推薦で全国大会へ出場できます。

技能検定制度は職業能力開発促進法に基づき、各職種において働く人たちがもっている技能や知識のレベルを一定の基準

による試験を実施し、検定する制度です。検定試験は職種別、等級別に実施され、平成二十五年度

の建築配管の受付は十月七日(十月十八日まで)となっておりますので、是非参加をお願いします。

配管技能士の場合には、建設業法による許可を受ける際に営業所ごとに置かなければならない専任の技術者及び建設工事を施工する際に現場に置く「主任技術者」とし

て認められています。また、一級配管技能士は国土交通省官庁官営部

の活用がされているほか、一・二級配管技能士ともに各々経営事項審査の加点対象とされています。

なお、来年の十一月に愛知県で開催される第五十二回大会出場の前選を兼ねる、平成二十五年度

の建築配管の受付は十月七日(十月十八日まで)となっておりますので、是非参加をお願いします。

技能検定(配管職種)受検用図書のご案内

全管連では、三協法規出版(株)並びに(一財)職業訓練教材研究会発行の技能検定(建築配管)受検用参考図書を斡旋・頒布いたします。

1、体裁 A5判、百五十二頁。2、定価 二千六百二十五円(税込)、送料実費。3、主な内容 技能検定についての概要、出題形式と学習法、合格者数の合格率、問題と解説(二級共通)(基礎(熱・材料)、施工法一般、製図、関係法規、建築配管施工法、練習問題(二級)資料編(JIS建築製図表示記号、JIS図示記号、関係法規等)4、改訂2版 ここが実技のポイント 課題作成と材料取り(実技編)5、体裁 A5判、百四十四頁。6、定価 二千五百二十円(税込)、送料実費。7、主な内容 技能検定についての概要、課題製作(合格率、攻略法、二級共通作業(基礎編、鋼管のねじ切り作業、銅管の切断・接合法、ビニル管の切断・接合法)、一・二級課題製作)、一・二級配管図のパーテ

2014年版全管連手帳
只今、受付中!

管工事に従事する全国の皆様にお勧めの「全管連手帳」の申込みを只今受け付けております。作業着のポケットに入るハン

お申込は、地元組合連手帳」の申込みを只今受け付けております。作業着のポケットに入るハン

全管連までお送り下さい。また、全管連ホームページより申込書を取付することが出来ます。

1、頒布価格(消費税、尿尿浄化槽等

1、頒布価格(消費税、尿尿浄化槽等

1、頒布価格(消費税、尿尿浄化槽等

1、頒布価格(消費税、尿尿浄化槽等

1、頒布価格(消費税、尿尿浄化槽等

1、頒布価格(消費税、尿尿浄化槽等

2014年版「全管連手帳」

この一冊があなたのお役に立ちます

他項に役立つ資料満載!
JISの改正等に対応!
管工事に従事する全国の皆様にお勧め、おすすりします。

見やすく、使いやすい!2色刷り。
豊富な技術資料の内容ますます充実。
お求めやすいサービス価格で提供!
お届けはスピード(11月下旬にはお手元へ)

ここに社名・電話番号を印刷いたします

http://www.zenkanren.or.jp/

大きさは縦14・5cm×横8cm×厚み1cm。

1、頒布価格(消費税、尿尿浄化槽等

技能検定・建築配管

1・2級共通

改訂3版

わかりやすい解説つき
技能検定問題と演習
【学科編】

全国管工事業協同組合連合会/監修

三協法規出版

技能検定・建築配管

1・2級共通

改訂2版

ここが実技のポイント
課題作成と材料取り
【実技編】

全国管工事業協同組合連合会/監修

三協法規出版

配管技能士を目指す
よくわかる
建築配管2

●建築配管編

よくわかる建築配管作成委員会編

配管技能士を目指す
よくわかる
建築配管1

●共通編

よくわかる建築配管作成委員会編

KOBELCO

ビッグなミニだ。

かんかん使える!

操作!

メンテナンス!

掘れる!

排土!

堂々たるミニショベル、新型ビートル。ますます躍進!

- 仕事量を大幅アップ。●ドーピング作業を効率化。●重機ショベル並みの運転空間。
- クイックアプローチ器機レイアウト。●新材質、大断面の高強度アーム。

NEW Beetle

SK20SR ●バケット容量:0.066m³ ●運転質量:2,100kg

SK27SR ●バケット容量:0.08m³ ●運転質量:2,490kg

SK30SR ●バケット容量:0.09m³ ●運転質量:3,000kg

SK35SR ●バケット容量:0.11m³ ●運転質量:3,580kg

SK40SR ●バケット容量:0.14m³ ●運転質量:4,200kg

SK50SR ●バケット容量:0.16m³ ●運転質量:4,630kg

*運転質量はキャビ・ゴムクローラ仕様の数値です。

お問い合わせ、カタログのご請求は……
コベルコ建機株式会社 http://www.kobelco-kenki.co.jp
東京本社/〒141-8626 東京都品川区東五反田2-17-1 ☎03-5789-2111

秋の新技术・新製品のご案内

管工事積算ソフト『頂』

いただき

■設計書作成プログラム

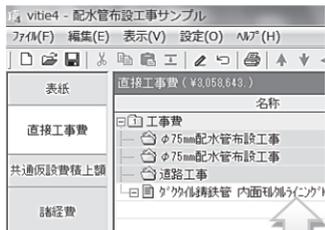
■単価検索システム

✓3台のPCで利用可能

✓使い方を無料でサポート

■最低制限価格計算

■Excel, PDF一発変換



単価検索システムのデータをダブルクリックすることで、設計書にデータが貼りつきます。

施工	基礎	検索	行番
1	A	労務単価	1
2	D	土木施工	2
3	M	機械材料	3
4	P	造営表単価	4
5	S	積算表単価	5
6		10 共通資材	6
7		20 土木資材	7
8		25 上下水道資材・配管材	8
9		10 上下水道資材	9
10		12 鋼鉄管	10
11		11 モルタルライニング	11
12		12 エポキシ樹脂塗料	12

記号	項目	金額	率	備/式
a	工事価格(概括)	14,735,000		
b	直接工事費	10,000,000	0.68	9,500,000
c	共通仮設費	1,085,000	0.73	959,500
d	現場管理費	1,935,000	0.80	1,548,000
e	一般管理費	1,785,000	0.30	520,500

	最低制限価格	12,527,000	0.85	brc+de
	上限値	13,281,500		a+0.9
	下限値	10,314,500		a+0.7



無料

体験版・詳しい資料をお送りしています。

■お気軽にお問い合わせください

TEL 03-5283-9705

25年秋版・26年春版付

198,000円 (税込)



現地にて、(CPDS 3ユニット) 水道工事積算セミナーを開催します!

水道工事積算セミナー

検索

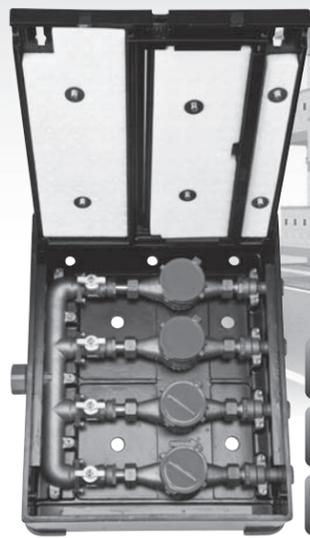
(株)エージェンシーソフト

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-6
日本分譲住宅会館7階

加入団体
公益社団法人日本水道協会
全国簡易水道協議会
全国管工事業協同組合連合会
一般社団法人日本空調衛生工事業協会

メータユニット一体型で1つのメータボックスに最大4つの量水器を設置可能!

- 東京都水道局登録済
- 多数の水道事業者からも許認可取得済



集中検針が可能!
量水器の取替え作業もラクラク!

省施工で
施工時間を短縮!

省スペースで
設置面積が従来品より削減!

散水栓用配管対応タイプ

13mm量水器タイプ

クワトロ

従来品

低層集合住宅用・複式メータボックス

クワトロ Quattro PAT

水と暮らしを結ぶ

株式会社 タブチ

〈本社/工場〉〒547-0023 大阪市平野区瓜破南2丁目1-56
TEL 06-6708-0150(代) FAX 06-6708-0210

商品のお問合せは

0120-481-130

支店/営業所 > 札幌・盛岡・仙台・北関東・新潟・千葉・土浦・西関東
首都圏・静岡・金沢・名古屋・大阪・岡山・広島・福岡・南九州・沖縄

検索機能充実の



WEBカタログ

はホームページから!

TABUCHI WEB CATALOG



Quality, Safety & Originality

水道配水用ポリエチレン管に!

ボルト締めでも EF接合でも

サドル付分水栓



鋳鉄サドル付分水栓 (ボルト締め)

EFサドル付分水栓 S2型 (EF接合)

メカ接合でも EF接合でも

継手類



そのままEF接合が可能
プレインゲート

(PE挿し口付)



変換ソケット (ISO-JIS)



EF変換ソケット (回転防止水栓用)



おねじ付融着継手 (回転型)

※挿し口付プレインゲート及び継手類は、呼び径50となります。

前澤給装工業株式会社

http://www.qso.co.jp/

本社 〒152-8510 東京都目黒区鷹番二丁目13番5号 Tel.(03)3716-1511(代表)

- 北海道 (011)814-1515 栃木 (028)633-8821 静岡 (054)238-2171 広島 (082)291-4351
- 釧路 (0154)25-0311 群馬 (027)280-6351 新潟 (025)241-5466 四国 (089)974-8577
- 青森 (017)773-3158 埼玉 (048)815-7112 北陸 (076)240-6510 九州 (092)472-7341
- 秋田 (018)866-3551 千葉 (043)233-9631 名古屋 (052)745-8211 熊本 (096)386-2377
- 仙台 (022)263-2331 東京 (03)3711-6331 京都 (075)222-2241 鹿児島 (099)257-1770
- 福島 (024)927-5651 東京西 (042)578-2571 大阪 (06)4808-4411
- 茨城 (029)824-7581 横浜 (045)323-5671 岡山 (086)243-8151

